

令和 7 年度 全国事務局長会議

令和 7 年 4 月 28 日 (月) 14:00～

和歌山ビック愛 2 階 201 会議室

1. 総務・経理関係

(1) 全剣連の現状・課題

- ・全日本選手権大会（男女同時開催）・・・好評であったが、見づらいという意見もあった。今後も継続予定であるが、工夫していく。

- ・世界大会・・・完全優勝 令和 9 年 5 月日本開催 ピンバッジ ¥800

- ・アジア大会・・・令和 8 年 5 月東京開催（アジア剣道連盟発足と同時に）

- ・講習会のうち、指導法、試合・審判法のブロック講習を東西に再編

- ・後援講習会を復活

- ・財務 1,200 万円の赤字 普及にお金を掛けたい

- ・コンプライアンスの徹底

不祥事 ⇒ 普及に影響する 昔の感覚が抜けない人が多い 内輪もめ

社会がそのスポーツを敬遠 人気下落

競技人口の減少 ⇒ 資金面がひっ迫

ハラスメント ⇒ 剣道を辞める人多くなる

剣道人口の減少 ⇒ 20 年前に比べて 53.4% 減少している

剣道人口増プロジェクトチーム

なくなる不祥事 ⇒ ハラスメント防止リーフレット（普及委員会）

(2) 令和 7 年度事業計画

○令和 7 年度行事日程表

○全剣連総務関係スケジュール

(3) 令和7年度収支予算

(4) 令和7年度「剣道有功賞」「少年剣道教育奨励賞」の推薦

剣道有功賞 推薦締切 令和7年8月20日(水) 必着

少年剣道教育奨励賞 推薦締切 令和7年8月20日(水) 必着

(5) 特別団体会員会費納入のお願い

神奈川県 1,040,000円(分担金) 12月28日納入締切

2. 情報広報関係

医・科学関連報告

WBGT計とAEDの設置 試合・審査中に発生した重大事故の届け出フォーム

3. 事業関係

令和7年度スポーツ庁委託事業

令和の日本型学校体育構築支援事業 5月16日(金)までに登録

4. マーケティング関係

世界大会応援クラブ 別紙

5. ハラスメント防止について

6. 各県連からの要望

7. その他

令和7年度 事務局長会議

令和7年4月28日（月）14：00～

和歌山ビック愛 2階201会議室

1. 総務・経理関係
 - (1) 全剣連の現状・課題 資料0
 - (2) 令和7年度事業計画
 - 令和7年度行事日程表 資料1
 - 全剣連総務関係スケジュール 資料2
 - (3) 令和7年度収支予算 資料3
 - (4) 令和7年度「剣道有功賞」「少年剣道教育奨励賞」の推薦 資料4
 - (5) 特別団体会員会費納入のお願い 資料5
2. 情報広報関係
 - 医・科学関連報告 資料6
3. 事業関係
 - 令和7年度スポーツ庁委託事業 資料7
 - 令和の日本型学校体育構築支援事業
4. マーケティング関係
 - 世界大会応援クラブ
5. ハラスメント防止について 資料8
6. 各剣連からの要望
7. その他

以上

全剣連の現状・課題

令和7年4月
公益財団法人全日本剣道連盟

中谷事務理事

大会・講習会（令和6年度）

- 全剣連主催の大会は、例年通り実施
 - 11月 全日本選手権（男女同時開催）… 来年も継続予定
- 世界大会
 - 7月 イタリア・ミラノ 個人ベスト4を含め、完全優勝
 - 令和9年5月 日本開催
 - アジア大会 令和8年5月 東京開催（アジア剣道連盟発足と同時に）
- 講習会のうち、指導法、試合・審判法のブロック講習を東西に再編
- 後援講習会を復活
- 令和7年度事業は別途説明

見辛い
入場者 5000人おとし
8000人 昨年

バンバチ 京都大会 600
以降は 800

課題（財務・コンプライアンス）

・財務

- ・令和6年度 実績見込み ▲1,200万円（世界大会派遣費用等を含む）
- ・令和7年度 予算 + 600万円
- ・引当金繰入れ、3年に一度の世界大会を勘案すると、さらなる改善必要

→世界大会応援クラブ会員募集

普及にお金と掛りたい。

・コンプライアンスの徹底

- ・不祥事発生 of デメージのみならず、普及にとっても重要
- ・次ページ以降
 - コンプライアンスの重要性、○剣道人口の減少、○なくなる不祥事

・昔の感覚が抜けた人が多い

・内輪もめ

・ムラステート → 辞め人が多くなる。

なぜコンプライアンスが重要か

・企業においては様々な事案が発生

- 不正会計（粉飾）、偽装（産地、データ）、その他（個人情報流出等）
- ・・・ 最悪の場合、倒産も

・スポーツの場合、不祥事が起きると

- 社会がそのスポーツを敬遠、人気下落
- 競技者の誇りに傷、競技人口が減少
- 資金面では、登録料等減収・企業スポンサー撤退等で、中央団体運営に影響
 - ・・・ 資金源を失うことで事業縮小等 負のスパイラル
- 当該個人にとっては、築き上げた地位・名誉の喪失、民事責任（損害賠償）、（暴力などでは）刑事責任

→ 全剣連は、決意をもって不祥事防止に取り組む

剣道人口の減少

高校生人口：平成15年（2003年）381万人 → 令和6年（2024年）292万人 ▲23.4%

・高校剣道部員数（高体連資料より） *弓道のしほんにけした。*

	卓球	バドミントン	弓道	剣道	柔道
2003年（平成15年）	67,062	95,713	65,162	59,382	35,628
2024年（令和6年）	64,486	115,520	64,025	31,720	14,156
増減	△2,576	19,807	△1,137	△27,662	△21,472
増減率	96.2%	120.7%	98.3%	53.4%	39.7%

・中体連：平成15年 122,526人 → 令和5年 68,026 45%減（中体連）

・初段登録者数：平成13年 4.7万人 → 令和5年 2.7万人 △40%超

同年13歳（中1）人口（131.5万人） → （106.5万人） △20%

→ 剣道人口増プロジェクトチーム（全剣連挙げて）

5

軽米、奈良 両先生がやっている。

なくならない不祥事

（全剣連への告発、新聞報道等）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総件数	14件	15件	20件	35件	42件
実名告発等	8件	9件	17件	25件	23件

実名告発が増 ⇒ 深刻な事案が多くなっていないか

- パワハラ、高校生自死（高校）
- 教え子への暴力、逮捕・略式起訴・罰金（中学校）
- 教え子にわいせつ行為、逮捕・有罪・執行猶予（スポーツ少年団等）
- 不適切な会計処理、（高校）
- 部費着服、暴力、生徒に洗車を行わせる等不適切な行為（高校）

→ ハラスメント防止リーフレット（普及委員会）

6

争訟局の活動が大事(債務管理)

世界大会. 2年連続

アジア大会

大阪エテニアリーナ 解散工事.

令和7年度行事日程表

資料1

令和7年4月19日

公益財団法人全日本剣道連盟

		名 称	開催地	期 日	備考	
大会	主 催	第23回 全日本選抜剣道八段優勝大会	名古屋市	4月20日(日)		
		第73回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会	和歌山市	4月29日(火祝)		
		第121回 全日本剣道演武大会	京都市	5月2日(金)～5日(月)		
		第17回 全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会	千代田区	7月13日(日)	○	
		第71回 全日本東西対抗剣道大会	金沢市	9月7日(日)		
		第52回 全日本杖道大会	上尾市	10月19日(日)		
		第60回 全日本居合道大会	足立区	10月11日(土)		
		第64回 全日本女子剣道選手権大会	千代田区	11月3日(月祝)		
		第73回 全日本剣道選手権大会				
	共 催	第58回 全国教育系大学学生剣道大会		R8年3月20日(金)～22日(日)		
		令和7年度全日本少年少女武道(剣道)錬成大会	千代田区	7月26日(土)～27日(日)		
		令和7年度全国高等学校定時制通信制体育大会第56回剣道大会	千代田区	8月4日(月)		
		第67回 全国教職員剣道大会	小牧市	8月1日(金)		
		第72回 全国高等学校剣道大会	広島市	8月7日(木)～10日(日)		
		第55回 全国中学校剣道大会	都城市	8月23日(土)～25日(月)		
		第73回 全国青年剣道大会	足立区	11月8日(土)～9日(日)		
		第48回 全国スポーツ少年団剣道交流大会	富山県	R8年3月27日(金)～29日(日)		
	主 管	第35回 全国高等学校剣道選抜大会	春日井市	R8年3月26日(木)～28日(土)		
第79回 国民スポーツ大会 剣道競技会		滋賀県	9月29日(月)～10月1日(水)	○		
審査会	剣 道	六 段	京都市	4月29日(火祝)		
		七 段	"	4月30日(水)		
		八 段	"	5月1日(木)～2日(金)		
		称 号 (範士・教士・錬士)	"	5月6日(火休)		
		七 段	名古屋市	5月10日(土)		
		六 段	"	5月11日(日)		
		七 段	福岡市	8月2日(土)		
		六 段	"	8月3日(日)		
		八 段	名古屋市	8月9日(土)～10日(日)		
		七 段	仙台市	8月30日(土)		
		六 段	"	8月31日(日)		
		七 段	名古屋市	11月8日(土)		
		六 段	"	11月9日(日)		
		七 段	八王子市	11月14日(金)		
		六 段	"	11月15日(土)		
		称 号 (教士・錬士)	千代田区	11月20日(木)		
		八 段	"	11月20日(木)～21日(金)		
		七 段	甲府市	R8年2月14日(土)		
		六 段	"	R8年2月15日(日)		
		七 段	福岡市	R8年3月1日(日)		
	六 段	"	R8年2月28日(土)			
	国 際 初 段 ～ 六 段					
	居 合 道	八 段	京都市	5月1日(木)		
		称 号 (範士・教士・錬士)	"	5月3日(土祝)		
		七 段	土浦市	6月27日(金)		
		称 号 (教士・錬士)	千代田区	11月20日(木)		
		七 段	江戸川区	11月30日(日)		
		八 段	"	11月29日(土)		
		七 段	京都市	R8年3月8日(日)		
		杖 道	八 段	京都市	5月3日(土祝)	
			称 号 (範士・教士・錬士)	"	5月3日(土祝)	
			七 段	千葉市	8月15日(金)	
			称 号 (教士・錬士)	千代田区	11月20日(木)	
			八 段	江戸川区	R8年1月23日(金)	

備考 ○は、日ス協・日本スポーツ振興センター・JOC等の補助金事業。

講 習 会	名 称	開催地	期 日	備考
剣 道 研 究 会	第60回 中 央 講 習 会	勝浦市	4月5日(土)～6日(日)	
	第30回 女 子 審 判 法 講 習 会	姫路市	R8年1月10日(土)～11日(日)	
	第30回 女 子 審 判 研 修 会	静岡市	5月10日(土)～11日(日)	
	第31回 女 子 審 判 研 修 会	静岡市	8月23日(土)～24日(日)	
	第63回 中 堅 剣 士 講 習 会	奈良市	6月6日(金)～8日(日)	
	第35回 剣 道 八 段 研 修 会	江東区	6月20日(金)～22日(日)	
	第50回 国 際 剣 道 指 導 者 講 習 会	勝浦市	10月17日(金)～24日(金)	
	第34回 剣 道 指 導 者 育 成 中 央 研 修 会	勝浦市	10月25日(土)～26日(日)	
	第35回 剣 道 指 導 者 育 成 中 央 研 修 会	〃	R8年3月14日(土)～15日(日)	
	令和7年度 剣 道 指 導 者 育 成 東 西 研 修 会(東日本)	甲府市	5月31日(土)～6月1日(日)	
	令和7年度 剣 道 指 導 者 育 成 東 西 研 修 会(西日本)	山口市	7月5日(土)～6日(日)	
	第49回 剣 道 審 判 法 中 央 研 修 会	勝浦市	12月6日(土)～7日(日)	
	第50回 剣 道 審 判 法 中 央 研 修 会	〃	R8年1月17日(土)～18日(日)	
	令和7年度 剣 道 審 判 法 東 西 研 修 会(東日本)	甲府市	6月14日(土)～15日(日)	
	令和7年度 剣 道 審 判 法 東 西 研 修 会(西日本)	奈良市	7月19日(土)～20日(日)	
	第18回 女 子 剣 道 指 導 法 講 習 会	静岡市	5月24日(土)～25日(日)	
	第19回 女 子 剣 道 指 導 法 講 習 会	姫路市	R8年2月7日(土)～8日(日)	
	剣 道 研 究 会	北本市	R8年2月21日(土)～22日(日)	
	ブ ロ ッ ク 講 習 会	骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(北海道ブロック)	千歳市	10月25日(土)～26日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(東北ブロック)	福島市	11月15日(土)～16日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(関東ブロック)	足立区	11月29日(土)～30日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(北信越ブロック)	長野県千曲市	R8年1月24日(土)～25日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(東海ブロック)	静岡市	R8年1月17日(土)～18日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(近畿ブロック)	奈良市	R8年2月7日(土)～8日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(中国ブロック)	松江市	9月13日(土)～14日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(四国ブロック)	松山市	10月11日(土)～12日(日)
		骨 太 ブ ロ ッ ク 講 習 会(九州ブロック)	久留米市	11月8日(土)～9日(日)
道 社 会 体 育 指 導 員 養 成 講 習 会	第156回 [初級専門科目]	大津市	7月18日(金)～20日(日)	
	第157回 〃	広島県福山市	10月17日(金)～19日(日)	
	第158回 〃	江東区	12月12日(金)～14日(日)	
	第159回 〃	仙台市	R8年1月16日(金)～18日(日)	
	第160回 〃	水戸市	R8年2月13日(金)～15日(日)	
	第 回 〃(学生)	江東区	R8年1月21日(水)	
	第 63回 [中級専門科目]	大津市	9月19日(金)～21日(日)	
	第 64回 〃	勝浦市	10月3日(金)～5日(日)	
	第 43回 [上級専門科目]	勝浦市	R8年1月30日(金)～2月1日(日)	
	第 44回 〃	大津市	R8年3月6日(金)～8日(日)	
	第115回 [初級更新]	江東区	6月21日(土)	
	令和7年度書面審査(八段・70歳以上含む)		9月19日(金)	
	第 79回 [中級更新]	江東区	6月22日(日)	
	令和7年度書面審査(八段・70歳以上含む)		9月19日(金)	
	第 53回 [上級更新]	江東区	6月22日(日)	
	令和7年度書面審査(八段・70歳以上含む)		9月19日(金)	

講 習 会	名 称		開 催 地	期 日
	剣 道	第 1 回 男子強化候補選手講習会	勝浦市	7月10日(木)～13日(日)
		第 2 回 男子強化候補選手講習会	勝浦市	9月18日(木)～21日(日)
		第 1 回 男子強化訓練講習会	勝浦市	12月7日(日)～10日(水)
		第 2 回 男子強化訓練講習会	静岡市	R8年2月11日(水)～14日(土)
		第 3 回 男子強化訓練講習会	勝浦市	R8年3月19日(木)～22日(日)
		第 1 回 女子強化候補選手講習会	静岡市	6月9日(月)～12日(木)
		第 2 回 女子強化候補選手講習会	勝浦市	8月28日(木)～31日(日)
		第 1 回 女子強化訓練講習会	勝浦市	11月23日(日)～26日(水)
		第 2 回 女子強化訓練講習会	勝浦市	12月7日(日)～10日(水)
		第 3 回 女子強化訓練講習会	勝浦市	R8年2月27日(金)～3月2日(月)
	居 合 道	第 5 2 回中央・地区講習会(東)	土浦市	6月28日(土)～29日(日)
		第 5 2 回中央・地区講習会(西)	広島県福山市	7月5日(土)～6日(日)
	杖 道	第 3 8 回中央・地区講習会	千葉市	8月16日(土)～17日(日)
		第 3 9 回中央・地区講習会	江戸川区	R8年1月24日(土)～25日(日)

合 同 稽 古 会	全国	東京都 原則毎月1回		
	北海道	札幌市4/12(土)、札幌市6/21(土)、旭川市9/13(土)、		
		札幌市10/18(土)、札幌市11/15(土)、札幌市R8年2/21(土)		
	東北	花巻市4/13(日)、宮城県大崎市6/14(土)、青森市9/23(祝火)		
	北信越	金沢市4/26(土)、長野市9/20(土)、富山県11月予定		
	東海	名古屋市4/5(土)、名古屋市6/7(土)、名古屋市7/5(土)、名古屋市8/2(土)、名古屋市9/6(土)、		
		名古屋市10/4(土)、名古屋市11/1(土)、名古屋市R8年2/7(土)		
	近畿	京都市 4/5(土)、6/28(土)、8/2(土)、10/4(土)、12/6(土)、R8年2/21(土)		
	中国・四国	福山市4/19(土)、松山市6/21(土)、岡山市7/5(土)、高松市9/6(土)、		
		広島市9/27(土)、徳島県美馬市12/6(土)、岡山市R8年1/31(土)、高知市R8年3/14(土)		
	九州	福岡市5/17(土)、熊本県菊池郡7/5(土)、福岡市9/6(土)、熊本県上益城郡11/1(土)		
		福岡市R8年1/10(土)、熊本県菊池郡R8年3/7(土)		

委 託 事 業	期 日	開催剣連	名 称	会 場
		全剣連・スポーツ庁	スポーツ庁委託事業 講師(授業協力者養成)中央 オリエンテーション	日本武道館研修センター

共 催 講 習 会	期 日	開催剣連	名 称	会 場
	10月24日(金)～26日(日)	全剣連・日本武道館・全学校剣連	全国剣道指導者研修会(東日本ブロック)	秋田県立武道館
	11月14日(金)～16日(日)	全剣連・日本武道館・全学校剣連	全国剣道指導者研修会(西日本ブロック)	アクション福岡

令和7年度 行事日程表
後援大会

資料1

	大会	開催地	期 日
1	令和7年度 全国税関柔剣道大会	柏市	4月19日(土)
2	第66回 関東実業団剣道大会	千代田区	6月1日(日)
3	第64回 西日本勤労者剣道大会	高知市	6月8日(日)
4	第47回 全日本高齢者武道大会	千代田区	6月2日(月)
5	第59回 全日本女子学生剣道選手権大会 第73回 全日本学生剣道選手権大会(個人戦)	千代田区	7月5日(土)～6日(日)
6	第64回 東北・北海道対抗剣道大会	青森市	7月6日(日)
7	令和7年度玉 竜 旗 高 校 剣 道 大 会	福岡市	7月25日(金)～29日(火)
8	第59回 全国道場少年剣道大会	千代田区	7月29日(火)～30日(水)
9	第75回 日光剣道大会	日光市	8月17日(日)～18日(月)
10	第60回 全国高等専門学校体育大会剣道競技	大牟田市	8月30日(土)～31日(日)
11	第20回 全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会	大阪市	9月14日(日)
12	第64回 全国郵政武道大会(剣道)	愛知県知立市	10月26日(日)
13	第49回 全国道場少年剣道選手権大会(男子) 第42回 全国道場少年剣道選手権大会(女子)	鹿児島市	10月19日(日)
14	第67回 全日本実業団剣道大会	千代田区	9月15日(月祝)
15	第57回 全日本官公庁剣道大会	足立区	10月25日(土)
16	第73回 全日本学生剣道優勝大会(団体戦)	大阪市	11月16日(日)
17	第56回 N T Tグループ全国剣道大会	江東区	10月26日(日)
18	第37回 全国健康福祉祭剣道交流大会	岐阜県関市	10月18日(土)～20日(月)
19	第44回 全日本女子学生剣道優勝大会(団体戦)	春日井市	11月8日(土)～9日(日)
20	第40回 全日本学生居合道大会		
21	第70回 全日本なぎなた選手権大会	足立区	12月7日(日)
22	全日本選抜女子剣道七段優勝大会	甲府市	12月14日(日)
23	第19回 全日本学生剣道オープン大会(個人戦)	岡山市	12月20日(土)～21日(日)
24	第51回 全国自衛隊剣道大会		
25	第27回 全日本実業団女子剣道大会・高壮年剣道大会	足立区	R8年3月7日(土)
26	第10回 全日本学連剣友剣道大会		
27	第67回 全国選抜少年剣道大会	水戸市	
28	第53回 魁星旗争奪全国高校勝抜剣道大会 第40回 魁星旗争奪全国高校女子剣道大会	秋田市	R8年3月29日(日)～31日(火)
29	第34回 J Rグループ剣道大会	福岡県粕屋町	11月21日(金)
30	第22回 国土交通大臣杯剣道大会		

令和7年度 全剣連後援剣道講習会

資料I

No.	名 称	開催地	科 目				期 日
			指導法	審判法	剣道形	幼少年	
1	後援講習会	札幌市				○	11月 9日(日)
2	後援講習会	青森市		○	○		4月13日(日)
3	後援講習会	秋田市			○		12月 7日(日)
4	後援講習会	天童市		○	○		11月16日(日)
5	後援講習会	さいたま市	○	○			9月15日(月祝)
6	後援講習会	金沢市			○		11月 9日(日)
7	後援講習会	富山県射水市	○	○			11月 8日(土)
8	後援講習会	福井市		○			11月 2日(日)
9	後援講習会	岐阜県大垣市				○	12月 7日(日)
10	後援講習会	津市	○		○		R8年 2月15日(日)
11	後援講習会	岡山市			○		7月 6日(日)
12	後援講習会	山口市		○			10月19日(日)
13	後援講習会	松江市	○				12月21日(日)
14	後援講習会	高松市		○	○		6月14日(土)
15	後援講習会	松山市		○			8月10日(日)
16	後援講習会	福岡市		○			6月 1日(日)
17	後援講習会	長崎県諫早市				○	9月21日(日)
18	後援講習会	熊本県合志市	○	○	○		10月 5日(日)
19	後援講習会	鹿児島市		○	○		6月28日(土)

令和7年度全剣連総務関係スケジュール

資料2

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
木			1																1	冬期休暇				
金			2	京都演武大会(京都)					1										2	冬期休暇				
土			3	京都演武大会(京都)					2						1				3	冬期休暇				
日			4	京都演武大会(京都)	1				3						2	相談役会・理事会 (九段会館)			4	冬期休暇	1		1	
月			5	京都演武大会(京都)	2				4		1				3	全日本選手権(武道館)	1		5	冬期休暇	2		2	
火	1		6		3		1		5		2				4		2		6	冬期休暇	3		3	
水	2		7		4	理事会(九段会館) 懇親会	2		6		3		1		5		3		7	冬期休暇	4	専務理事・理事長会	4	
木	3		8		5		3		7		4		2		6		4		8	新年仕事始め 新年挨拶	5		5	理事会・審議員会
金	4		9		6		4		8	夏期休暇	5		3		7		5		9		6		6	
土	5		10		7		5		9	夏期休暇	6	北陸地区代表(石川) 審議員会	4		8		6		10		7		7	
日	6		11		8		6		10	夏期休暇	7	東西対抗(石川)	5		9		7		11		8		8	
月	7		12		9		7		11	夏期休暇	8		6		10		8		12	鏡開き式・武道始め	9		9	
火	8		13		10		8		12	夏期休暇	9		7		11		9		13		10		10	全国組織連絡会議
水	9		14		11		9		13	夏期休暇	10	功労・有功選考委員会	8	総務委員会 倫理委員会	12		10	剣道功労賞授与式	14		11		11	
木	10		15	総務委員会 倫理委員会	12		10		14	夏期休暇	11		9		13		11		15		12		12	
金	11		16		13	賞与支給日	11		16	夏期休暇	12		10		14		12		16		13		13	
土	12		17		14		12		16	夏期休暇	13		11	居合道大会(東京)	15		13		17		14		14	
日	13		18		15		13	都道府県女子(武道館)	17	夏期休暇	14		12		16		14		18		15		15	
月	14		19		16		14	拡大常任理事会 (九段会館)懇親会	18		15		13		17		15		19		16		16	
火	15		20		17		15		19		16		14		18		16		20		17		17	評議員会
水	16		21	常任理事会	18		16		20		17	少年剣道選考委員会	15		19		17	常任理事会	21		18	総務委員会 倫理委員会	18	
木	17		22	監査報告会	19	評議員会(ホテルエドモント) 理事会(ホテルエドモント)	17		21		18		16		20		18		22		19		19	
金	18		23		20		18		22		19		17		21		19		23		20		20	
土	19	東海地区代表者会議 (名古屋)	24		21		19		23		20		18		22		20		24		21	剣道研究会	21	
日	20	八段優勝大会(名古屋)	25		22		20		24		21		19	杖道大会(埼玉)	23		21		25		22	剣道研究会	22	
月	21		26		23		21		25		22		20		24		22		26		23		23	
火	22		27		24		22		26		23		21		25		23		27		24		24	
水	23		28	監査報告書提出	25		23		27		24		22	常任理事会	26		24		28		25	常任理事会	25	
木	24		29		26		24		28		25		23		27		25		29		26		26	
金	25		30		27		25		29		26		24		28		26	仕事納め	30		27		27	
土	26		31		28		26	武道錬成大会(武道館)	30		27		25		29		27	冬期休暇	31		28		28	
日	27				29		27	武道錬成大会(武道館)	31		28		26		30		28	冬期休暇					29	
月	28	事務局長会議(和歌山)			30		28				29		27				29	冬期休暇					30	
火	29	都道府県男子(和歌山)					29				30		28				30	冬期休暇					31	
水	30						30						29				31	冬期休暇						
木							31						30											
金													31											

- | | | | | | | | | | | |
|------------|---------|------------|-------------|---------------|--------|---------|------------|------------|------------|---------------|
| ・事務局長会議 | ・京都演武大会 | ・理事会 | ・都道府県女子 | ・地区代表者会議 | ・倫理委員会 | ・理事会 | ・剣道功労賞授与式 | ・新年仕事始め | ・専務理事理事長会議 | ・審議員会 |
| ・昇給昇格 | ・倫理委員会 | ・評議員会 | ・常任理事会 | ・審議員会 | ・総務委員会 | ・相談役会 | ・賞与支給 | ・鏡開き式・武道初め | ・倫理委員会 | ・理事会 |
| ・事業報告(案)締切 | ・総務委員会 | ・賞与支給 | ・ガバナンスコード提出 | ・剣道功労・有功選考委員会 | ・常任理事会 | ・全日本選手権 | ・事業計画(案)依頼 | ・事業計画(案)締切 | ・総務委員会 | ・評議員会 |
| ・八段優勝大会 | ・常任理事会 | ・書類提出(内閣府) | | ・少年剣道奨励賞選考委員会 | | | ・常任理事会 | | ・常任理事会 | ・全国組織関係団体連絡会議 |
| ・都道府県男子 | ・監査報告会 | | | ・東西対抗大会 | | | | | ・事業報告(案)依頼 | ・書類提出(内閣府) |

令和7年度収支予算

(単位 千円、%)

資料3

		令和5年度 予算	令和5年度 実績	令和6年度 当初予算	令和6年度 補正予算 A	令和6年度 実績見込 B	令和7年度 予算 C	備考
一 般 事 業	事業活動収入	651,370	689,580	662,547	662,547	683,092	690,894	A. 令和6年度補正予算について ・特定費用準備資金の計画変更を行い、53百万円の追加繰入れを行う。 ・追加の理由は、世界剣道選手権大会及びアジア大会の日本開催、アジア連盟設立や剣道人口減少対策に関するプロジェクト発足等、新たな要件が発生した事によるもの。 ・補正予算として手許資金(令和5年度実績次期繰越収支差額)約81百万円より53百万円の追加繰入れ(合計63百万円)を行う。 ・結果、収支均衡とした当初予算と比較をすると、補正予算では当期収支差額で▲50.2百万円の大幅な赤字予算となる。 B. 令和6年度実績見込について ・実績見込作成の前提は、令和6年12月実績値より令和7年1月～3月実施予定の事業を勘案し算出した。 ・結果、当期収支差額は補正予算赤字額▲50.2百万円と比較をすると0.2百万円と概ね収支均衡が見込まれ大幅な改善となる。 ①審査登録事業は、2月福岡・沖縄・山梨審査会開催(受審者六段1,187名【合格率27%】・七段995名【合格率21%】)、3月京都居合道審査会開催を前提とし、算出した。 収入は、称号及び高段者については概ね確定値となり、各都道府県からの申請である初段～五段登録料については令和5年度実績値の95%で算出した。 ②大会講習会事業は、行事日程表に則り1月以降実施予定の事業を勘案し算出した。 収入は、予算と比較をすると選抜八段大会入場料収入の減少はあるものの全日本選手権大会入場料収入及び京都演武大会参加料収入は増加となる。 ③～⑤広報・普及・社会体育各事業は、過去3ヵ年の実績を考慮し、直接費でそれぞれ広報2百万円・普及3.8百万円・社会体育8百万円の収益発生を想定した。 ⑦共通事業は、新設した世界大会応援クラブが新案件となるが不確定要素が多い為、収入は無、支出は初期システム導入費及び固定費相当を計上した。 ・一般事業収支差額は、予算赤字額▲54.7百万円と比較をすると収入で20.5百万円、支出で21.2百万円改善となり▲12.9百万円の赤字となる。 ・投資活動に於いて、世界大会関係準備資金及び普及関係準備資金より使用目的となる83.5百万円を取崩し、補正予算で計上した同資金へ63百万円の繰入れと退職給付引当資産への繰入れを予算通り実行する。 更に、退職者発生(定年1名・都合2名)に伴い退職給付引当資産より27.7百万円を取崩し、退職金支払を実行すると投資活動収支差額は13.1百万円、当期収支差額は冒頭記載の様に0.2百万円と概ね収支均衡が見込まれる。 ・不確定要素となるが、世界大会応援クラブの申込や各都道府県からの申請である初段～五段登録料次第となるが、この見込額が若干改善となる可能性も有る。 C. 令和7年度収支予算について ・特定費用準備資金から使用目的に関する費用の引当38.8百万円を前提とし、28.2百万円の黒字予算となる。 ①審査登録事業は、審査会開催数減少(北海道・沖縄)及び地方審査会会場数減少を考慮し、算出した。 収入は称号審査料及び登録料並びに高段者審査料は前年度予算数、高段者登録料は六段【合格率30%】・七段【合格率24%】・八段【前年度予算数】・初段～五段登録料は【令和5年度実績の97%】とし、算出した。 ②大会講習会事業は、行事日程表の事業及びその他の事業を勘案し、算出した。 収入は令和6年度実績見込を指標とし、算出した。 * 令和6年度と主な変更は、都道府県対抗剣道大会開催地変更(大阪から和歌山)・世界剣道選手権大会開催無・幼少年女子ブロック講習会の後援講習会移行となる。 ③～⑤広報・普及・社会体育各事業は、実績見込と同様に過去3ヶ年の実績を考慮し、直接費でそれぞれ広報2百万円・普及4百万円・社会体育7百万円の収益発生を想定し、算出した。 ⑦共通事業は、新案件として大会新システム作成(リース料2.8百万円)、世界大会応援クラブ設立を考慮し、算出した。 世界大会応援クラブは不確定要素が多い為、個人1,000名・団体200団体の申込を想定し、収支共(収入11百万円・支出4.9百万円)算出した。 ⑩管理費(法人)は、理事1名増及び役員改選期による会議増、会議室料の値上りを考慮し、算出した。 ・一般事業収支差額は、 6.3百万円の黒字 となる。 ・投資活動に於いて、世界大会関係準備資金及び普及関係準備資金より使用目的となる38.8百万円を取崩し、本年度経費として世界大会関係準備資金に10百万円、退職給付引当資産へ6.9百万円の繰入れを実行する。 更に、退職者発生(定年3名・都合1名)に伴い退職給付引当資産より55.7百万円を取崩し、退職金支払いを実行すると投資活動収支差額は21.8百万円、当期収支差額は冒頭記載の様に 28.2百万円の黒字予算 となる。 ・ 令和5年度実績と同様一般事業収支差額では黒字 となり、仮に特定費用準備資金からの引当が無くとも当期収支差額で▲10.6百万円の赤字となる。 ・連盟経営安定化に向け、更なる対策は必要となるが一般事業収支差額で▲144.4百万円、▲100.2百万円と大幅な赤字を計上した平成29・30年度と比較をすると全剣連の財務状況は改善へ向かっている。
	① 審査登録事業収入	481,830	509,328	497,290	497,290	517,027	509,494	
	② 大会・講習会収入	43,470	32,323	32,810	32,810	39,125	38,310	
	③ 広報事業収入	27,300	28,812	27,000	27,000	25,750	27,000	
	④ 普及事業収入	19,500	19,505	25,700	25,700	19,500	23,700	
	⑤ 社会体育収入	23,350	24,168	25,960	25,960	24,040	25,960	
	⑦ 共通事業収入	500	15,584	500	500	1,749	12,440	
	⑧ その他収入	55,420	59,860	53,287	53,287	55,901	53,990	
	(分担金収入)	30,200	30,200	30,200	30,200	29,440	30,200	
	(補助金収入)	12,600	14,593	10,000	10,000	11,385	10,700	
	(企業協賛金収入)	9,500	11,900	10,000	10,000	11,718	10,000	
	(その他)	3,120	3,167	3,087	3,087	3,358	3,090	
	事業活動支出	715,550	685,462	717,278	717,278	696,013	684,516	
	① 審査登録事業支出	75,880	74,063	81,920	81,920	84,479	75,000	
	② 大会・講習会支出	222,740	211,368	221,942	221,942	218,734	180,470	
	③ 広報事業支出	27,150	26,424	27,000	27,000	23,750	25,000	
	④ 普及事業支出	17,500	14,619	21,700	21,700	15,650	19,700	
	⑤ 社会体育支出	18,890	16,572	20,820	20,820	16,040	18,960	
	⑥ 国際関係事業支出	33,930	25,411	25,040	25,040	23,765	26,095	
	⑦ 共通事業支出	27,410	40,605	25,540	25,540	23,467	28,930	
	⑨ 人件費	163,430	163,869	167,595	167,595	168,936	182,249	
	⑩ 管理費(公益)	-	-	100,217	100,217	92,839	98,925	
	⑪ 管理費(法人)	128,620	112,531	25,504	25,504	28,353	29,187	
事業活動収支差額		▲64,180	4,118	▲54,731	▲54,731	▲12,921	6,378	
投資活動収入		72,800	63,803	79,582	79,582	111,343	94,610	
(内退職給付引当資産取崩額)		(0)	(0)	(0)	(0)	(▲27,757)	(▲55,790)	
(内特定費用準備資金取崩額)		(▲72,800)	(▲63,803)	(▲79,582)	(▲79,582)	(▲83,586)	(▲38,820)	
(内運営強化資産取崩額)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
投資活動支出		73,220	73,346	22,122	75,122	98,182	72,773	
(内退職金支出額)		(0)	(0)	(0)	(0)	(27,757)	(55,790)	
(内退職給付引当資産取得支出額)		(13,220)	(13,346)	(12,122)	(12,122)	(7,425)	(6,983)	
(内特定費用準備資金取得支出額)		(60,000)	(60,000)	(10,000)	(63,000)	(63,000)	(10,000)	
投資活動等収支差額		▲420	▲9,542	57,460	4,460	13,161	21,837	
当期収支差額		▲64,600	▲5,425	2,729	▲50,271	240	28,215	
前期繰越収支差額		51,355	86,317	55,701	55,701	80,893	81,133	
次期繰越収支差額		▲13,245	80,893	58,430	5,430	81,133	109,348	

令和 7 年 4 月 2 8 日

令和 7 年度「剣道有功賞」「少年剣道教育奨励賞」の推薦について

全日本剣道連盟 総務部

1. 剣道有功賞

推薦基準

- ①地域または特定の領域において、剣道の普及発展のため長年にわたり功績があり、徳操高潔な者。
- ②海外における剣道の普及発展に努力し、長年にわたり功績があり、徳操高潔な者。
- ③剣道用具の製作に関し、長年にわたり剣道界のため、功績があった者、またはすぐれた技能を持ち貢献のあった者。
- ④剣道界に対し、助成・寄付等で多大な援助を行った者。
- ⑤その他剣道の普及発展のため功績のあった者。

選考内規

年齢：70 歳以上（令和 7 年 1 1 月 3 日現在）

段位：七段以下（剣道・居合道・杖道）（令和 7 年 1 1 月 3 日現在）

推薦締切 令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 必着

2. 少年剣道教育奨励賞

顕彰対象

主として小・中学生の剣道指導を、相当期間にわたり地道に続けている団体・組織で、少年剣道の振興に実績を挙げていると認められ、社会的にも信用を得ているもの。

要件

規模：10 名程度以上の少年を対象に、週 2 日以上、定例稽古日を設けて指導しているもの。

期間：10 年程度以上の活動歴があるもの。

活動：ボランティア的な活動に支えられているものを優先するが、地区剣連、道場、その他も幅広く対象とする。

選考内規

再受賞：受賞後 5 年以上を経過し、特に表彰すべき事情があれば選考対象とする

推薦締切 令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 必着

特別団体会員会費一覧表

公益財団法人 全日本剣道連盟

(平成24年4月1日施行)

地 区	都 道 府 県 名	分 担 金			
北海道	1 北海道	890,000			
東 北	2 青 森	310,000			
	3 秋 田	460,000			
	4 山 形	480,000			
	5 岩 手	520,000			
	6 宮 城	720,000			
	7 福 島	610,000			
関 東	8 茨 城	940,000			
	9 栃 木	630,000			
	10 群 馬	640,000			
	11 埼 玉	1,360,000			
	12 東 京	2,850,000			
	13 千 葉	1,220,000			
	14 神奈川	1,040,000			
	15 山 梨	250,000			
北 陸	16 新 潟	740,000			
	17 石 川	400,000			
	18 富 山	360,000			
	19 福 井	260,000			
	20 長 野	260,000			
中 部	21 静 岡	850,000			
	22 愛 知	1,190,000			
	23 岐 阜	580,000			
	24 三 重	450,000			
近 畿	25 滋 賀	380,000			
	26 京 都	570,000			
	27 大 阪	1,190,000			
	28 奈 良	320,000			
	29 和歌山	320,000			
	30 兵 庫	940,000			
中 国	31 岡 山	490,000			
	32 広 島	670,000			
	33 山 口	600,000			
	34 鳥 取	230,000			
	35 島 根	350,000			
四 国	36 香 川	380,000			
	37 愛 媛	430,000			
	38 高 知	250,000			
	39 徳 島	300,000			
九 州	40 福 岡	1,310,000			
	41 佐 賀	440,000			
	42 長 崎	560,000			
	43 大 分	470,000			
	44 熊 本	610,000			
	45 宮 崎	450,000			
	46 鹿児島	710,000			
	47 沖 縄	220,000			
合 計		30,200,000			

会員規則第7条第1項により、12月28日までの納入が定められております。

全日本剣道連盟 医・科学委員会 報告事項

1. 剣道における重大事故報告フォームの更新について
2. 剣道における熱中症への取り組み（2025 年度）の実施（4/23~10/22）について
3. 委員会作成資料；「熱中症について」「頭部を強打したとき」スライドの更新について

<紹介用 QR コード>

・全剣連公式ホームページ内委員会作成資料ページ：

<https://www.kendo.or.jp/knowledge/medicine-science/document/>



4. WBGT 計と AED の設置状況等、全国各地での稽古環境に関する調査(予定)について
5. その他

医・科学委員会の設置

以 上

345518

令和7年4月吉日

地方代表団体及び全国組織関連団体
事務局 御中

剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した 重大事故の届け出について

全日本剣道連盟 医・科学委員会
委員長 宮坂 信之

拝啓

貴剣道連盟におかれましては、日頃から全日本剣道連盟の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

全日本剣道連盟としては、剣道の安全性を重んじ、「生涯剣道」を願う観点から、剣道における重大事故に強い関心を持っています。

そこで、今後、全日本剣道連盟として、この重大事故の頻度、その内容の把握、さらに医・科学委員会にて調査結果の分析を行い、対応策・予防策を作り上げることを目的として、情報収集の充実を図ることとしました。

本年度より、報告いただく剣道における重大事故とは、剣道の稽古中あるいは試合・審査中に起こった事故で、入院を要するものあるいは入院治療と同等の治療を受けた場合など剣道の安全性に対して懸念が生じると考えられた場合とさせていただきます。

このカテゴリーは次のものとなります。

- 1) 頭部・頸部などの打撲による障害（脳しんとうを含む）
- 2) 突きによる頸動脈損傷など喉頭部を含む障害／それに起因する二次的障害
- 3) 竹刀の破損による眼などの外傷、施設・用具の不備などによる事故
- 4) 熱中症（重症度Ⅱ度以上とみられた場合）
- 5) アキレス腱などを含む腱断裂や筋断裂
- 6) その他（稽古中・試合中の脳卒中、心筋梗塞、心停止など）

全剣連に
報告を

各剣道連盟におかれましては、このような重大事故が剣道の稽古中あるいは試合・審査中等に発生した場合には、全日本剣道連盟重大事故報告フォームにより、事故発生 1 週間以内に届出をしていただきますようお願い申し上げます。

重大に関してご判断を悩まれる場合は、重大性の判断は医・科学委員会で行いますので、躊躇せずにご報告いただきたく存じます。

なお、後日、全日本剣道連盟事務局から詳細確認・調査のために連絡させていただく場合もあります。その旨ご了承下さい。

報告された個人情報保護されます。全日本剣道連盟は個人情報を分析以外の目的では一切、利用いたしません。

敬具

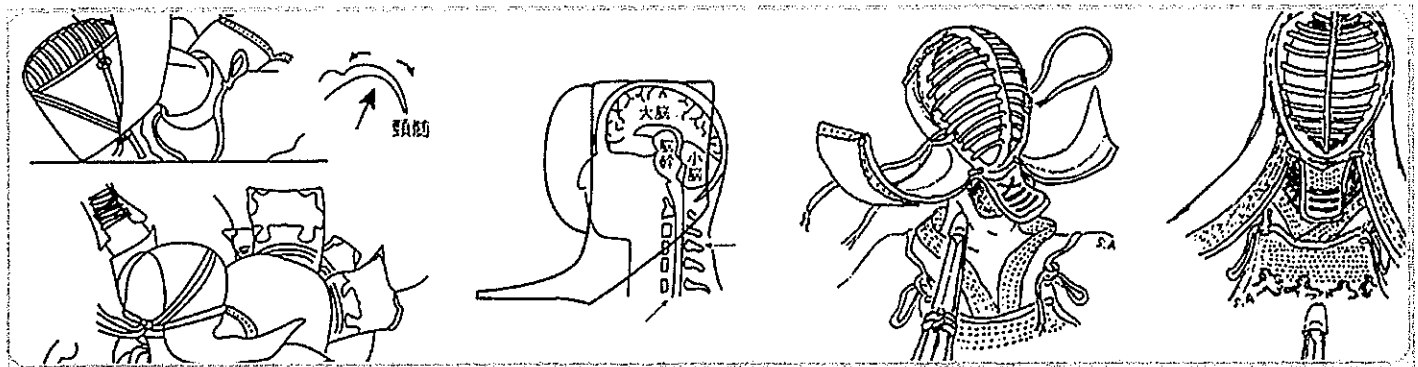
全日本剣道連盟 重大事故報告システム 報告項目一覧

<https://bit.ly/2sWwRy1>

セクション (内容)	報告項目	必須事項回答形式	概要
報告者 プロフィール	メールアドレス	*	記入 フォーム入力後に確認のメールが発信します (自動配信)
	報告団体	*	選択 関連団体一覧をプルダウン から選択回答してください
	報告者氏名		記入 任意 (可能なかぎり、確認や調査依頼時のために回答してください)
事故カテゴリー	事故カテゴリー	*	選択 8つの病態カテゴリーからの選択する形式です
AED*	施設のAEDの設置		選択 有無について選択回答をしてください *上記、事故カテゴリー「その他…」を選択するとこの回答を求められます。AEDと関係ない場合は無回答で構いません。
	現場でのAEDの使用		選択
事故発生 日時・場所	事故発生日	*	記入
	事故発生時刻		記入 厳密にわからない場合はおおよそで構いません
	事故発生場所・施設	*	記入
	事故発生行事	*	選択 試合・審査・稽古・その他の選択する形式です
	事故発生行事詳細	*	記入 大会名称・部門・内容、稽古の内容などを 簡明に 回答してください ※詳細については発生状況などであらためて回答してください
受傷者/発症者	年齢	*	記入
	性別	*	選択
	称号	*	選択
	段位	*	選択
事故概要	発生状況 (事故概要)	*	記入
	発生原因	*	記入 (サンプルを参考に) できるだけ詳しく回答してください
	受傷/発症状況	*	記入
	対応状況	*	記入 (サンプルを参考に) できるだけ詳しく回答してください
	救急車搬送	*	選択 有無について選択回答をしてください
	入院	*	選択
保険	保険 (契約内容、適用詳細等)		記入 加入の方法 (大会での加入や個人加入、用具の保険など) や治療等に当たっての保険の適用について回答してください
	保険加入	*	選択 有無について選択回答をしてください
	保険適用	*	選択
今後の対応	今後の対応・予防策	*	記入 (サンプルを参考に) できるだけ詳しく回答してください
備考・その他	備考・その他報告事項		記入 その他報告しておくべき事項、訴訟の有無などがありましたら回答してください

※webではセクションの順で段階的に報告をいただく方式となっております。

全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム



全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム

関連団体各位

全日本剣道連盟では、剣道の安全性を重んじ、「生涯剣道」を願う観点から、剣道における重大事故*に関する情報収集しております。このフォームは、これらの事故情報を収集し、調査・分析から対応策・予防策、データベースを作り上げることを目的とするものです。

各関連団体におかれましては、管轄内で、剣道の稽古、試合、審査等で事故が発生し、剣道の安全にたいして危険や懸念があると考えられた場合には、本フォームの各項目に関する調査を実施していただき、発生からできるだけ早く（1週間以内を目安に）、事故についてご報告いただきたく存じます。大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記入については、このフォームで回答を進めることはできますが、配布しております報告項目一覧および入力サンプルもご参考ください。また、不明な点などがございましたら、全日本剣道連盟事務局 重大事故報告システム対応窓口（03-3211-5804,jikohoukoku@kendo.or.jp）までご連絡ください。

なお、提供いただいた報告における個人情報につきましては、第三者に開示・提供はせず、取得目的の範囲で利用をいたします。ご理解の上、ご回答ください。

*本報告における「重大事故」の定義（2025/4より変更）

剣道の稽古、試合、審査等で起こった事故で、入院を要するもの、あるいは入院治療と同等の治療を受けた場合などをはじめ、剣道の安全性に対して懸念が生じる事例、貴団体において重大事故と思われる事例となります。このような事例がありましたら、随時ご報告くださいますようお願いいたします。

※注：重大性の判定につきましては、全日本剣道連盟 医・科学委員会にて検証・検討を行います。そのため、重大性の判断に迷われた場合は、躊躇することなく、ご報告くださいますようお願いいたします。

*必須の質問です

メールアドレス *

メールアドレスは事前入力できません

報告団体 *

選択



全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム

報告者氏名

回答を入力

事故のカテゴリーについて

報告する重大と思われる事故について、以下のカテゴリーから選択してください。

事故カテゴリー *

※熱中症の場合は熱中症報告システムについても個人で報告をするように誘導ください。

- ☐ 頭部・頸部などの打撲による障害（脳しんとうを含む）
- ☐ 突きによる頸動脈損傷など喉頭部を含む障害／それに起因する二次的障害
- ☐ 竹刀の破損による眼などの外傷、施設・用具の不備などによる事故
- ☐ 熱中症（重症度II度以上とみられた場合）
- ☐ アキレス腱などを含む腱断裂や筋断裂
- ☐ その他（稽古中・試合中の脳卒中、心筋梗塞、心停止など）

事故発生日時・場所・行事について

事故発生日時、場所、行事の情報についてご回答ください。

事故発生日 *

YYYY MM DD

2025 / /

全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム

事故発生時刻

時刻

:

事故発生場所・施設 *

回答を入力

事故発生行事 *

- ☐ 試合
- ☐ 審査
- ☐ 稽古
- ☐ その他:

事故発生行事詳細：大会名、稽古内容（互格稽古、掛かり稽古）などについて端的に記載ください *

回答を入力

AEDについて

AEDに関して、受傷/発症の現場施設の設置の有無やその使用についてご回答ください。なお、AEDとは関係のない受傷/発症についてはこのセクションはご回答は無用となります。

施設のAEDの設置について

- ☐ 有
- ☐ 無

全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム

現場でのAEDの使用について

- ☐ 使用した
- ☐ 使用していない

受傷者/発症者について

受傷者/発症者の情報についてご回答ください。

受傷者/発症者：年齢 *

回答を入力

受傷者/発症者：性別 *

- ☐ 男性
- ☐ 女性

受傷者/発症者：称号 *

選択 ▼

受傷者/発症者：段位 *

選択 ▼

全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム

入院（選択）＊

☐ 有

☐ 無

対応状況・保険について

保険に関してご回答ください。

＊加入の方法（大会での加入や個人加入、用具の保険など）や治療等に当たっての保険の適用の有無についてもご回答ください。

保険（契約内容、適用詳細等）

回答を入力

保険加入＊

☐ 有

☐ 無

保険適用＊

☐ 有

☐ 無

全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム

今後の対応について

組織・団体として行う、行う予定である、今後の対応策などについて、できるだけ具体的にその概要をご回答ください。

今後の対応・予防策*

回答を入力

備考・その他

その他、報告しておくべき事項、訴訟の有無などがありましたらご回答ください。

備考・その他報告事項

回答を入力

[全剣連] 剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

[全剣連] 剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

全日本剣道連盟 会員各位

環境省は、本年は4月23日～10月22日に熱中症警戒アラートを運用し、暑さへの「気づき」を呼び掛け、国民の熱中症予防行動を効果的に促す呼びかけをしております (<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>)。

このような状況下、全日本剣道連盟では、本年度も「剣道における熱中症(*)」の罹患状況を知るために、広く、熱中症発生情報を収集することといたしました。

この5年間、皆様のご協力による熱中症の報告により、剣道における熱中症の理解・対処のための情報提供ができました。本年もより一層、熱中症に対する情報を発信できればと考えております。

つきましては、標題の期間内(2024年4月23日～10月22日)に、剣道の稽古や活動内で、熱中症が発生した場合には、その程度にかかわらず、できるだけ早くご報告下さい。ご報告についてはフォームの各項目につき、把握されている範囲で、可能な限り詳しくご記入をいただければと存じます。

調査項目は以下となります。

- ・今回発症した熱中症の分類・症状について
- ・事故発生日時・場所・行事について
- ・事故発生時の環境について
- ・「今回の熱中症発症者」のプロフィールについて
- ・「今回の熱中症発症者」の発症時の状況について(基礎疾患等)
- ・事故概要について(事故概要・発生原因・発生状況・対応状況等)
- ・組織的な熱中症の対策について

提供いただいた報告における個人情報につきましては、第三者に開示・提供はせず、全日本剣道連盟 医・科学委員会内のみで共有されます。集計・解析データのみ公開を行います。ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、昨年末に「剣道医学救急ハンドブック」を最新情報からアップデートしたものが下記からダウンロードできますので、救急対応の参考としてください。

<https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/Kendo-First-Aid-Handbook.pdf>

さらに、下記に剣道における熱中症に関する資料(スライド資料)をアップデートをして公開しましたので、ご覧ください。道場やクラブ活動での啓発・教育用に使用いただけましたら幸いです。

<https://www.kendo.or.jp/knowledge/medicine-science/document/>

不明な点などがございましたら、下記のいずれかにご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

- ・全日本剣道連盟事務局 熱中症報告システム対応窓口 (03-3211-5804)
- ・全日本剣道連盟お問い合わせフォーム (<https://www.kendo.or.jp/contact-form/>)

(*)「剣道における熱中症」とは、剣道の稽古、試合、審査等で起こったもので、その症状についてはⅠ～Ⅳ度の分類すべてを含みます。詳細は「剣道医学救急ハンドブック(改訂版)」P.23の分類表をご確認ください。

>全日本剣道連盟HP「剣道医学救急ハンドブック」 <https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/Kendo-First-Aid-Handbook.pdf>

注)Ⅱ度以上の熱中症の場合は、「剣道重大事故」となりますので、所属団体(都道府県剣道連盟など)にもご報告いただきますようお願い申し上げます。

* 必須の質問です

メールアドレス *

メールアドレスは事前入力できません

[全剣連] 剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

報告者氏名

回答を入力

今回発症した熱中症の分類・症状について

報告する熱中症について、以下の分類・症状から主たるものを選択してください。

分類・症状のカテゴリー（選択）＊

- ☐ I度：めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の発汗、筋肉痛、筋肉の硬直（こむら返り）／意識障害なし
- ☐ II度：頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下
- ☐ III度：深部体温39.9℃以下かつ「中枢神経症状、肝・腎機能障害、血液凝固異常」のいずれか
- ☐ IV度：深部体温40.0℃以上かつGCS≤8の場合（最重症群）

事故発生日時・場所・行事について

事故発生日時、行事の情報について、わかる範囲でできるだけ詳しく、ご回答ください。

事故発生日

本年の調査期間は2024年4月23日～10月22日となります。環境省の熱中症アラートの期間に準じております。

YYYY MM DD

2025 / /

事故発生時刻

明確でない場合でも、おおよその時刻をご回答ください。

時刻

:

[全剣連] 剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

事故発生場所（都道府県）

事故発生場所である都道府県を選択してください

選択



事故発生行事

事故が、稽古、試合、審査、その他、何で起きたかをご回答ください。

- ☐ 稽古
- ☐ 大会
- ☐ 審査
- ☐ その他

事故発生行事・場所の詳細

上記の行事（大会・審査会・稽古の名称やその他の場合の内容）、場所（会場名やその広さなど施設の状況）の詳細についてご回答ください。

回答を入力

事故発生時の環境について

事故発生時の天候・気候、剣道実施環境の情報について、わかる範囲でできるだけ詳しく、ご回答ください。

事故発生時の天気

その他の場合や天気に関する特記事項や詳細については、このセクションの最後に記述式の調査項目がありますのでご回答ください。

選択



【全剣連】剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

事故発生時の剣道実施環境の「暑さ指数 (WBGT) °C」

明確でない場合でも、おおよその暑さ指数°Cをご回答ください。それでも不明の場合は「99」とご回答ください。

回答を入力

事故発生時の剣道実施環境の「温度 °C」

明確でない場合でも、おおよその温度°Cをご回答ください。それでも不明の場合は「99」とご回答ください。

回答を入力

事故発生時の剣道実施環境の「湿度 %」

明確でない場合でも、おおよその湿度%をご回答ください。それでも不明の場合は「99」とご回答ください。

回答を入力

事故発生時の剣道実施環境での対応について

	有	無
エアコンの使用	☐	☐
換気の実施	☐	☐

その他・事故発生時の環境に関する特記事項

今回の事故発生時の天候・気候の状況、エアコンの設定温度、換気の頻度や方法・状況など、わかる範囲で詳細にご回答ください。また、その他環境にかかる特記事項がありましたら、ご回答ください。

回答を入力

[全剣連] 剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

「今回の熱中症発症者」のプロフィールについて

「今回の熱中症発症者」の情報について、わかる範囲できるだけ詳しく、回答ください。

「今回の熱中症発症者」の 年齢（年代）

事故発生時の年齢（年代）を選択してください

選択



「今回の熱中症発症者」の 性別

選択



「今回の熱中症発症者」の 称号

選択



「今回の熱中症発症者」の 段・級

選択



[全剣連] 剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

「今回の熱中症発症者」の発症時の状況について

「今回の熱中症発症者」の発症時の状況について、わかる範囲でできるだけ詳しく、ご回答ください。

「今回の熱中症発症者」の体調等

今回の熱中症発症者の基礎疾患、稽古前の体調不良・発熱等の有無についてご回答ください。「有」や「不明」の詳細や特記事項については、このセクションの最後の記述式の項目でご回答ください。

	有	無	不明
基礎疾患	☐	☐	☐
稽古前の体調不良・発熱等	☐	☐	☐

「今回の熱中症発症者」の疾患・体調、感染症対策などに関する詳細情報

「今回の熱中症発症者」についての基礎疾患や稽古前の体調、感染症対策など詳細な情報についてご回答ください。（*熱中症の具体的な症状については次のセクションで質問します）

回答を入力

事故概要について

今回の事故の発生状況（事故概要）、発生原因、発症状況、対応状況について、わかる範囲でできるだけ詳しく、ご回答ください。

発生状況（事故概要）

どのような状況・場面で事故が発生したか、わかる範囲で詳細にご回答ください。

回答を入力

【全剣連】剣道における熱中症 報告フォーム

(期間：2025年4月23日～10月22日)

発生原因

今回の事故発生の原因となった、環境、稽古の計画（強度、休憩、水分補給など）、発症者（生活様式・習慣、体調管理など）などについて、あらためて総合的にご回答ください。

回答を入力

発症状況

熱中症の症状について、あらためて詳細にご回答ください。

回答を入力

対応状況

場所の移動、剣道具を外す、寝かせる、冷却、給水、意識状態の確認、救急搬送などの対応について、わかる範囲でご回答ください。

回答を入力

救急車搬送および入院

*注：入院を伴う熱中症の場合は、重大事故として、所属団体（都道府県連盟など）にも同時に連絡報告をしてください。よろしくお願いいたします。

	有	無
救急車搬送	☐	☐
入院	☐	☐

[全剣連] 剣道における熱中症 報告フォーム (期間：2025年4月23日～10月22日)

組織的な熱中症の対策について

平素講じられている、組織（道場・剣友会・クラブ活動・大会など）としての熱中症対策について、ご回答ください。

稽古の場の備品・施設の有無、使用状況について

今回の発現場において、以下の備品・設備等の使用状況についてご回答ください。また、それぞれの設定や使用頻度、台数など詳細はつづいての記述式の調査項目にご回答ください。

	有（常時使用・実施）	有（適宜使用・実施）	無
WBGT計の設置	☐	☐	☐
エアコンの使用	☐	☐	☐
扇風機・サーキュレーターの使用	☐	☐	☐
換気の実施	☐	☐	☐

エアコン設定温度℃

エアコン使用の場合はご回答ください。不明やエアコン設備のない場合などはご回答不要です。

回答を入力

扇風機・サーキュレーターの台数

組織的活動下で活用できる台数をご回答ください。上記回答が「無」の場合はご回答不要です。

回答を入力

【全剣連】剣道における熱中症 報告フォーム

(期間：2025年4月23日～10月22日)

エアコン・換気等の環境対策詳細

「〇〇分ごとに」「常に」などの換気の頻度や方法、扇風機・サーキュレーターの「台数」やエアコンの能力と剣道実施場所の広さとの関係性など、詳細やその問題などについてご回答ください。

回答を入力

その他の組織的に実施している熱中症対策

上記以外に組織的に熱中症に対して実施している、稽古内容・時間、水分補給、休憩の取り方などの対策・状況などについてご回答ください。

回答を入力

令和 7 年 4 月 15 日

各都道府県剣道連盟会長 様

全日本剣道連盟会長 網代忠宏
学校教育部会委員長 軽米満世

平素、全日本剣道連盟の事業であるスポーツ庁委託事業にご協力を賜り誠に有難うございます。
各都道府県のご協力に心より感謝申し上げます。

さて、本連盟の事業重点方策である中学校武道必修化の対応として、これまで文部科学省委託事業「武道等指導推進事業」（平成 25・26 年度）およびスポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」（平成 27 年度～令和 3 年度）に取り組んで参りました。さらに、令和 4 年度からは同庁委託事業「令和の日本型学校体育構築支援事業③多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化」に採択され、12 年間に亘り地域剣道指導者を活用する授業協力者の養成と授業協力者の指導充実・資質向上を図り支援体制の強化にご協力をいただき感謝申し上げます。

お陰様で、令和 6 年度までの全国授業協力者総数は 5,298 名となり、中学校側からの要請があれば授業への支援・協力体制は整備されてきております。

本連盟の独自調査によると、授業協力者を活用している中学校における剣道授業への生徒の満足度は高く、剣道に興味や親しみを持つことができたと回答しています。また、学校長や保健体育科教員の評価では、安全で質の高い効果的な授業が行われることにより学習効果が向上し、保健体育科教員の資質向上にも繋がっている等高い評価が得られております。引き続き、令和 7 年度スポーツ庁委託事業「令和の日本型学校体育構築支援事業③多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化」に積極的に参画することにより、その目的および意義について教育関係者等への理解をより一層深め、武道等指導の充実と中学校、市町村教育委員会、地元剣道連盟等の関係者間の人的・組織的ネットワークの構築を積極的に図り、課題である授業協力者の活用率をさらに向上させ持続可能な支援体制を強化し武道必修化のねらいを達成できるよう推進して参りたいと思います。

つきましては、支援事業に関わる資料等を同封させていただきます。本支援事業の実施にあたっては、教育現場における様々な感染症防止対策を講じて各事業の実施時期・内容等を工夫し、前年度とほぼ同様の事業を実施いたします。貴連盟におかれましても授業協力者の活用率向上にご尽力をお願い申し上げます。

なお、同封の手続き書類を参考にコーディネーターおよび指導充実・資質向上講習会講師の登録・推薦を 5 月 16 日（金） までにお願ひいたします。また、コーディネーターの打合せ報告、講習会実施報告書および係員手当などの書類は、実施後まとめて全日本剣道連盟へ送付して下さいようお願いいたします。実施にあたっては、各自治体の方針に従い安全を第一に実施されますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

1) スポーツ庁 令和7年度事業「令和の日本型学校体育構築支援事業」
③多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化 【行程図】

武道必修化WG (4/14)授業協力者指導充実・資質向上カリキュラムの見直し

武道等指導の充実及び支援体制の強化事業説明・協力要請(事務局長会議4/28)

コーディネーター任命 (6/12)

コーディネーター中央オリエンテーション (オンライン方式)
各都道府県2名 (7/24)

授業協力者指導充実・資質向上講師中央オリエンテーション (千葉県勝浦市)
各都道府県1名 (9/22・23)

*各都道府県で「授業協力者指導充実・資質向上講習会」実施 (9月～令和8年2月初)
*授業協力者活用中学校公開授業の実施 (都道府県(4校), 9月～令和8年1月末)
*各都道府県で授業協力者活用中学校(各1校)アンケート調査(9月～令和8年1月末)

・データベース
システムの改善
・授業協力者データ
ベース作成
9月～令和8年2月初

学習効果の分析・検証 (10月～令和8年2月初)

・報告書作成
令和8年3月

令和7年度スポーツ庁支援事業概要（前年度比較）

令和6年度	令和7年度
事業名：「令和の日本型学校体育構築支援事業」 ③多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化	事業名：「令和の日本型学校体育構築支援事業」 ③多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化
4/28 全国都道府県剣道連盟事務局長会議 支援事業説明と協力要請 (関係書類は4月中旬にメールにて送付)	4/28 全国都道府県剣道連盟事務局長会議 支援事業説明と協力要請 (関係書類は4月中旬にメールにて送付)
6/13 コーディネーター任命 (昨年度と同一者各2名)	6/12 コーディネーター任命 (昨年度と同一者各2名) 5/16 X70
7/23 コーディネーターオリエンテーション オンライン会議 (各2名)	7/24 コーディネーターオリエンテーション オンライン会議 (各2名)
9/7.8 授業協力者指導充実・資質向上講師中央 オリエンテーション(勝浦研修センター) 講師1名 ※1県欠席	9/22.23 授業協力者指導充実・資質向上講師中央 オリエンテーション(勝浦研修センター) 講師1名 ※各都道府県出席をお願いします。
・講習会テキストの印刷と配布はしない	・講習会テキストの印刷と配布はしない
9月～令和7年1/31 → 2月～調査検証 ・各都道府県授業協力者指導充実・資質向上講習会実施 授業協力者資格を有する者及び新規候補者を対象とする。 ・講師2名 ・すでに配布済みの「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開ダイジェスト版第4版」もしくは全剣連HP掲載の同ダイジェスト版第4版(改訂版)を各自印刷して使用する。 ・講習会参加者への弁当代は支給しない。 ・講習会実施報告書、参加者名簿そしてアンケート ICT: Google formに回答 ・教育委員会との事前説明会は実施する。 (予算無し)	9月～令和8年1/31 → 2月初 調査検証 ・各都道府県授業協力者指導充実・資質向上講習会実施 授業協力者資格を有する者及び新規候補者を対象とし、実際に支援できる授業協力者名簿の見直しを行う。 ・講師2名 ・すでに配布済みの「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開ダイジェスト版第4版」もしくは全剣連HP掲載の同ダイジェスト版第4版(改訂版)を各自印刷して使用する。 ・講習会参加者への弁当代は支給しない。 ・講習会実施報告書、参加者名簿そしてアンケート ICT: Google formに回答 ・教育委員会との事前説明会は実施する。 (予算無し) 若返エリ 14/3
・授業協力者導入中学校における公開授業の実施と訪問調査(ICT)を行う。(全剣連視察員派遣) (全国9ブロックを対象に都道府県4校) ・公開授業を実施し、生徒及び学校長、保健体育科教員に対して、学習効果や事業評価についてのICTアンケート調査を実施する。 ・全国の授業協力者導入校における生徒や保健体育科教員及び学校長を対象として学習効果および事業評価についてICTアンケート調査を実施する。 (各都道府県1校)	・授業協力者導入中学校における公開授業の実施と訪問調査(ICT)を行う。(全剣連視察員派遣) (全国9ブロックを対象に都道府県4校) ・公開授業を実施し、生徒及び学校長、保健体育科教員に対して、学習効果や事業評価についてのICTアンケート調査を実施する。 ・全国の授業協力者導入校における生徒や保健体育科教員及び学校長を対象として学習効果および事業評価についてICTアンケート調査を実施する。 (各都道府県1校)
その他 ・コーディネーター調整会議手当て(2名分×1回) ・授業協力者養成講習会講師手当て(2名分×1回) ・授業協力者養成講習会係員手当て(1名分×1回) ・授業協力者養成講習会会場使用料: 補助なし ・公開授業開催地コーディネーター手当て(2名分×1回)	その他 ・コーディネーター調整会議手当て(2名分×1回) ・授業協力者養成講習会講師手当て(2名分×1回) ・授業協力者養成講習会係員手当て(1名分×1回) ・授業協力者養成講習会会場使用料: 補助なし ・公開授業開催地コーディネーター手当て(2名分×1回)

予算が足りない

令和7年度アンケート調査の回答マニュアル

スポーツ庁委託事業「令和の日本型学校体育構築支援事業」 全日本剣道連盟

令和7年度本事業に伴うアンケート調査はペーパレスで行うことと致しました。昨年度までと同様、一人でも多くの方にご回答頂けますよう御高配、御協力の程よろしくお願いします。

3種類全ての調査（ア生徒、イ管理職・保健体育科教員、ウ授業協力者養成講習会参加者）を電子媒体による方法とします。

「1.QRコード」と「2.URL」で回答する方法があります。

1. 「QRコード」を使って回答する方法 ※QR…Quick Response の略で、下段にある白黒でごちゃごちゃした正方形のもの。

①通信可能な機器：スマートフォンや iPhone・iPad などの「カメラ」で、調査対象「QRコード」を読み取ると→アンケートにアクセスします。→②漏れがないように回答し、送信して完了 です。

2. 「メールなどの URL」を使って回答する方法 ※URLとは Uniform Resource Locator の略。インターネット上のリソース（データやサービス）を特定するための形式的な表示方法。https://…で始まる下線がある箇所。

①通信可能な機器：パソコンやスマートフォン、タブレットなどを使い、事前に送られたメールなどの「URL」をクリックすると→アンケートにアクセスします。→②漏れがないように回答し、送信して完了 です。

ア 生徒

<https://forms.gle/caE5WPnhHHBV4gar7>



ウ 授業協力者養成講習会参加者

<https://forms.gle/YCzkJQeTALcqYyKy7>



イ 校長：管理職、保健体育科教員

<https://forms.gle/wgtjeQraofu9pDoa7>



※お願い

- 「ア 生徒」調査は、事前に協力依頼して可能な限り教員指導の下で、一斉実施するようご配慮をお願いします。
 - 回答者個人の端末の利用に加え、事前に「入力送信用の複数台のタブレットを用意する」「ICTに詳しい・得意な方の支援」「調査対象者同士の相互支援」等、ICT機器に疎い方の回答を促す働きかけやご配慮をお願いします。なお、一端末で複数回送信できる設定にしております。
- ※QR 回答動画 <https://youtu.be/lo0X0EuLRGc>
以上 何卒御高配、御協力の程よろしくお願いします。

“ハラスメント”

しない！させない！許さない！

公益財団法人全日本剣道連盟



〇まえがき

近年、スポーツ指導現場においてはハラスメントの相談が増加傾向にあり、全日本剣道連盟（全剣連）が加盟している日本スポーツ協会に寄せられた件数は年々、過去最多を更新しています。剣道界においても、少なくない数の苦情や訴えが寄せられています。

しかし、日本の伝統文化である剣道修練の場においてこそ指導者は自らの立場に謙虚であるべきで、稽古に名を借りて暴力をふるう行為は絶対に許されません。そこで、剣道界におけるハラスメントの防止と一掃に向け、指導者をはじめとする関係者にさらに注意を喚起するためこのリーフレットを作成しました。

〇全剣連における取組

全剣連では倫理規程および倫理に関するガイドラインを制定し、ハラスメント行為を禁止するとともに社会的な信頼の確保に努めています。そして、倫理規程やガイドラインに違反する行為に対しては、綱紀規則により会員資格の除名・停止や称号段位の返上・剥奪などの処分を行っています。

〇ハラスメントとは

剣道において一掃すべきハラスメントとは、暴力、暴言、パワハラ、セクハラなど安全・安心に稽古に取り組む環境を悪化させたり、剣道を通じた心身の健全な発達を阻害したりする行為です。これは、剣道の指導者と指導を受ける者の関係だけではなく、子ども同士や保護者など、剣道に係わる誰でも他者との関係の中で起こりえる問題です。

特に、剣道において指導者が暴力的な指導を行い、教え子を自死に至らしめた事案や熱中症により命が失われた事件がありました。このように行き過ぎた指導や不適切な指導は、絶対に剣道界から撲滅せねばなりません。



この辺に剣道している子供のイラストを入れる。以下、同様に適宜イラストや写真を挿入する。

○ハラスメントの内容

主なハラスメントを整理して説明するため、ここでは日本スポーツ協会に準じて悪しき行為を次のように分類し、剣道修練におけるそれぞれの概要と許されない事例を紹介します。

① 暴力

暴力とは、肉体的・精神的に傷つけるような不当な力を他者の身体に対して及ぼすことです。剣道指導要領においては、「鍛錬と称して、いたずらに過度の身体的な負担を強いたり、無謀な体当たりや組み討ちなどがあってはならない」とされ、『『迎え突き』は厳に慎まなければならない』と明記されています。

＊例えば；

「指導者が、指導を受ける者の顔を手で叩いたり、剣道具の無い部位を竹刀で叩いたりした」
「稽古中に相手の頭を過剰に強く打ったり、悪意のある体当たりをして転倒させたりした」



② 暴言

暴言とは、他人を傷つける言葉や乱暴な言葉のことです。たとえ師弟関係にあっても、暴言は人格否定につながり相手を傷つける行為であり、直接手をあげるような行為でなければ許されるというわけではありません。

＊例えば；

「指導者が『のろま、ぶっ殺す』など侮辱的な暴言を吐き、指導を受ける者が『夜眠れない』などの体調不良を訴えた」
「道場生が失敗をした際に道場の先生が大声で、『下手くそ、おまえに剣道は向いてない、やめちまえ』と罵倒した」

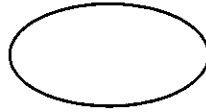


③ パワー・ハラスメント(パワハラ)

剣道の指導におけるパワハラ要件として、「指導者が立場の優位性を利用し、適正な範囲を超えた指導を行い、相手に著しい精神的苦痛を与えて稽古環境を悪化させること」が挙げられます。また、合理的な理由なく身体的能力を超えた過度な稽古をさせること、正当な理由なく稽古から排除すること、などの行為もパワハラに該当します。

＊例えば；

「稽古中に気分が悪くなり面を外したいと指導者に訴えたが認められず、逆に『たるんでいる』と長時間掛かり稽古をさせられ失神しかけた」
「指導者が感情的になり発声のやり直しを 30 分もさせられ、以降、他の子供達との稽古に参加させてもらえず最後まで一人で素振りをさせられた」



④ セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)、他

セクハラとは、性的な行為や言葉によって相手に不快感を与えることです。指導者と指導を受ける者という立場を離れて身勝手な感情に基づいて行われたり、指導者が立場の違いを利用して行ったりするケースが見られます。なお、その行為がセクハラか否かは基本的に受け手側の判断によります。

また、その他のハラスメントとして、差別的指導、プライバシーの侵害、子ども同士のいじめなどにも注意が必要です。

*例えば;

「宿泊先で引率者が異性の選手達を部屋に呼びつけ、うち一人を転倒させてその上に倒れこんだ」

「教え子が断りづらい状況を作り出して床に座らせ、指導やストレッチと称して腰やお尻などに必要以上の接触を行った」

「無断で稽古風景を撮影され、望まないのに個人が特定できる形で Facebook や Instagram に投稿して拡散された」



○ハラスメントへの対策

ハラスメント行為が発生した場合には、全剣連は既述のとおり厳正な対処を行ってまいります。しかし、それ以上に大事なことは、ハラスメントを未然に防止することです。

剣道においては、厳しい稽古によってこそ上達できるという考えがあり、試合に勝つことは大きな目標となりますが、指導者としてはその目的が「剣道の理念」における人間形成の道にかなっているかを常に省みてください。

そして、訴えることを我慢しがちな子供達に大きな苦痛を強いているかもしれないことにも注意が必要です。剣道の指導などにおいて、不適切な行為が発生する要素としては次の3点が挙げられています;

① 動機 = 偏った勝利至上主義におちいつたり、指導者には権威があるという意識が過剰になっている

② 機会 = 第三者の目が届かぬ関係者だけの閉鎖的な状況である

③ 正当化 = 教え子や選手のために良かれと思って取り組めば問題ないと考えている

これらの3つの要素が重なることがないように日頃からチェックを行い、指導者や保護者など関係者が一体となって剣道界におけるハラスメントを防ぎましょう。



○あとかき

剣道は、試合あるいは勝つことが最終目的ではありません。伝統的に、師匠が弟子とともに『行ずる』ことにより技術とその精神を教えること(師弟同行)が指導法の真髄とされてきました。指導者は、指導を受ける者の技能の向上や人格の形成に大きな影響を及ぼすことを自覚し、コミュニケーションを大切にしながら指導に当たられますよう宜しくお願い致します。

【剣道の理念】

「剣道は剣の理法の修錬による人間形成の道である」

【剣道指導の在り方】

剣道の指導は、「剣道の理念」と「剣道修錬の心構え」を前提として、「剣道指導の心構え」に基づいてなされなければならない。



○ご相談の窓口

☐ 全日本剣道連盟

・公益財団法人全日本剣道連盟(全日本剣道連盟相談・苦情窓口)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段ビル 2 階

・HP <https://www.kendo.or.jp/information/20200312/>

・相談方法 メール、ファックス、書面

・相談窓口(FAX) 03-3234-6007

・相談窓口(メール) kujosodan@kendo.or.jp

・利用対象者 剣道・杖道・居合道の指導者等からハラスメントを受けた方

☐ 都道府県剣道連盟

・各都道府県剣道連盟にもご相談ください。



2025 年〇月 公益財団法人全日本剣道連盟

【2025/4/20 版】